

## 2 行政需要に機動的に対応するための人材育成・態勢整備

### (1) 人材育成

- ① 職員が、政策や企画を立案するプランナー、地域団体等とともに事業を展開するプロデューサー、住民と一緒にまちづくりを進めるコーディネーターとしての役割を果たせるように人材育成を行います。
- ② 民間企業、外部機関との人事交流や職員の派遣等を通じて、広い視野を持って区民サービスの向上に向けて取り組む職員を育成するとともに、組織風土を変革します。

### (2) 業績に基づく人事評価

組織全体の公務能率の向上を図るため、新たな人事評価制度を構築し、業績に基づく評価を徹底します。

### (3) 組織・定数の見直し

少子超高齢社会の到来に伴う社会構造の変化など様々な行政需要に迅速に対応するために組織を見直し、簡素で効率的な組織にするとともに、適正な職員配置を進めます。

### (4) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理

(仮称)公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の適正配置、複合化、長寿命化や維持管理の効率化などを計画的に進めます。

### (5) 財政基盤の強化

財政基盤の強化に向けて、経常収支比率の改善、収入未済金の徴収強化等による歳入の確保および歳出の削減など規律ある財政運営に取り組みます。

## 3 区民・地域団体等との協働と外郭団体の見直し

### (1) 区民・地域団体等との協働

- ① 地域団体や民間事業者等との協働を進めるため、協働を担う団体が活発に活動に取り組めるよう支援し、職員の意識の向上を図ります。
- ② 地域活動を担う人材の育成や、区民の様々な経験、知識・技術、学習の成果を活かすための仕組みづくりを進めます。
- ③ 委託・民営化や指定管理のあり方、委託施設と区直営施設のサービス内容などを整理します。
- ④ 区内事業者がさらに活躍の場を広げられるよう支援します。

## (2) 外郭団体の見直し

区と外郭団体との役割分担を明確化し、財政支援のあり方および職員配置などを見直します。